

KNCE NEWS

経団連
自然保護協議会
だより

No. 93
2023 Spring



CONTENTS

Opening Article

地球にポジティブなインパクトを与え、豊かな自然の恵みを未来世代へつなぐことを目指す

アサヒグループホールディングス株式会社

取締役 EVP 兼 CHRO

谷村 圭造 1

Special Features

〈特集1〉

2022年度シンポジウムを4年ぶりに開催 3

〈特集2〉

十倉会長が「2030 生物多様性枠組実現 日本会議(J-GBF)」第1回総会に出席 7

〈特集3〉

経団連自然保護基金 2023年度支援プロジェクト決定 15

Features

新規加入会員企業ご紹介 6

〈寄稿〉

2030ネイチャーポジティブを目指す新しい時代のNGOの役割 13

昆明・モンリオール生物多様性枠組の採択を受けた経団連自然保護基金の新たな取組 14

わが社の自然保護・生物多様性保全活動

●株式会社大和証券グループ本社 21

●キャノン株式会社 22

●ご寄付をいただいた皆様(法人・個人) 9

KNCF News Selections 11

◆表紙の写真: サラサドウンツツジとヤマネ

ニホンヤマネはげっ歯目ヤマネ科に属し、日本にのみ生息する一属一種の貴重な動物で、天然記念物に指定されています。体長は約8cm、体重は約18gととても小さく、森林に暮らし樹上性のため、食餌も繁殖も樹上で行います。あまいものが好きなヤマネは写真のように花の蜜も食べます。

◆写真提供: 一般社団法人 ヤマネ・いきもの研究所

巻頭言

地球にポジティブなインパクトを与え、豊かな自然の恵みを未来世代へつなぐことを目指す



アサヒグループホールディングス株式会社
取締役 EVP 兼 CHRO

谷村 圭造

「アサヒグループ環境ビジョン2050」の改定

アサヒグループは、水や農産物など「自然の恵み」を享受して事業活動を行っている企業として、最高の品質を追求し、期待を超えるおいしさを創造し続けるために、「自然の恵み」を育む地球環境を未来世代へ引き継ぐ責任があります。2019年2月に「アサヒグループ環境ビジョン2050」を策定して取り組みを進めてまいりましたが、環境への取り組みをさらに加速させ、事業・社会へのインパクトを最大化するため、本年2月に同ビジョンを改定しました。

新たな環境ビジョンでは、2050年における世界のありたい姿として、地球にポジティブなインパクトを与える考えを示す「プラネットポジティブ」を掲げ、豊かな自然の恵みを未来世代へつなぐことを目指します。環境への取り組みの4つの柱である「気候変動」「容器包装」「農産物原料」「水資源」において、2050年の世界のありたい姿を「Beyondカーボンニュートラル」「容器包装廃棄物のない社会」「命を育む持続可能な農産物原料」「人と自然のための健全な水環境」と定め、それぞれの定義に生物多様性の重要な要素を織り込みました。



気候変動	容器包装	農産物原料	水資源
Beyond カーボンニュートラル	容器包装廃棄物の ない社会	命を育む持続可能な 農産物原料	人と自然のための 健全な水環境
脱炭素社会に向けて、事業の枠を超えた社会全体におけるカーボン排出量が削減され、生物多様性が保全された世界	使用される容器包装の資源利用が最小化され、使用後の容器包装が循環しており、特に海洋生態系が保全された世界	環境配慮、人権尊重、地域活性化が実現された農業が行われ、安定的な生産と生態系の維持が両立した世界	健康、生活環境、生物多様性が保たれる適切な水質・水量、土壌の機能が維持されており、自然災害へのレジリエンスが向上した世界

アサヒグループは、これらの世界のありたい姿の実現に向けて、バリューチェーンを通じて資源利用の最小化と循環の最大化に努め、ステークホルダーと戦略的パートナーシップを構築することでシナジーを創出し、以下のような取り組みを推進してまいります。

●気候変動

再生可能エネルギーの早期導入完了、バリューチェーンのCO₂排出量削減と生態系の保全の両立、CO₂の削減・吸収・回収の技術開発と、回収したCO₂の酒類・飲料への活用による展開など

●容器包装

2030年までにPETボトルを100%環境配慮素材に切り替えることなどを目標とした「3R+Innovation」の推進、PETボトルやキャップの回収スキーム構築、再生材利用の最大化などのクローズドループ構築による海洋生態系の保全、廃棄物が発生しない商品の開発など

●農産物原料

微生物の活用および副産物の循環利用、土壌改善による生態系の保全、農家支援による地域活性化など

●水資源

2030年までに水使用量の原単位を3.2m³/kl以下とする取り組みの推進、水使用量適正化による水循環促進、適切な水質・水量の維持による生態系の保全など

「アサヒの森」における生物多様性保全

国内の自然保護関連の具体的な取り組みとしては、社有林「アサヒの森」における生物多様性保全があります。「アサヒの森」は、広島県庄原市と三次市に広がる総面積が2,000ha超の森林で、80年以上にわたり社員の手で守り続けています。全山が森林法に基づく「水源涵養保安林」の指定区域となっているほか、一部が「ブナ林自然環境保全地域」「神之瀬峡県立自然公園」などの指定を受けています。地元の小学校や大学との連携による森林環境教育や、動植物の継続的モニタリング調査も行っており、国の特別天然記念物であるオオサンショウウオのDNAを検出し、その後、実際に生息しているこ

とも確認できました。

当社は、昨年、2030年までに陸と海の30%の保全を目指す国際的な目標である「30by30目標」の国内達成に向けた各種施策を推進するための有志連合として設立された「生物多様性のための30by30アライアンス」に参画しました。今後、「アサヒの森」のOECM*認定取得と、「30by30目標」達成への貢献を目指していきます。



* Other Effective area-based Conservation Measuresの略。民間等の取り組みにより保全が図られている地域や、保全を目的としない管理が結果として自然環境を守ることに貢献している地域。

絶滅危惧種の保護活動

海外の事例としては、アサヒヨーロッパアンドインターナショナル傘下のコンパニア ピボルスカ社がビールブランド『Żubr』を通じて、多くの絶滅危惧種が生息するビエブルザ国立公園の自然保護活動に取り組んでいます。『Żubr』とは、ポーランド語でバイソンの意味です。毎年1000万PLNを科学者や生態学者の知見に基づいて様々な活動に寄付しており、2021年度はポーランド最大の国立公園でありながら、その40%が私有地となっていたビエブルザ国立公園を25万m²買い戻し、専門家による適切な生態系の保護活動を可能にしました。同社は、ビエブルザ国立公園の管理団体とともに「Żubr」基金を設立し、行政機関や大学・研究機関、NPOと協働することで、野生動物とポーランドの自然環境の保護に貢献しています。

今後に向けて

アサヒグループは「サステナビリティと経営の統合」を目指し、グローバルなガバナンス体制のもと、事業インパクトと社会インパクトを最大化に向けて、サステナビリティの取組みを強化しています。今後、プラネットポジティブの実現に向けて、私たちの事業活動がどのくらい自然に依存しているか、また、自然にどのような影響を与えているかを評価し、さらに生物多様性の保全への取組みを強化することで、事業の持続性を追求してまいります。

2022年度シンポジウムを4年ぶりに開催



経団連自然保護協議会は、新型コロナウイルスの影響で中止してきた「シンポジウム」並びに「企業とNGO等の交流会」を、環境省が事務局を務める2030生物多様性枠組実現日本会議（J-GBF）ビジネス・フォーラム、経団連自然保護基金との共催で開催しました。経団連会員企業、基金支援先NGO、J-GBF関係者等200名を超える参加者が経団連会館に集まりました。

経団連自然保護協議会は1992年の設立以来、経団連自然保護基金によるNGO等への助成を継続するとともに、企業の自然保護・生物多様性保全の取組みへの支援や国内外に向けた情報発信等に取り組んできており、昨年30周年を迎えました。

開会挨拶

経団連自然保護協議会会長 西澤敬二

昨年は、COP15で、2030年までの世界共通目標となる「昆明（こんめい）・モントリオール生物多様性枠組（GBF）」が採択されました。新たな枠組では、「ネイチャーポジティブ」のミッションと、それを実現するための23項目の個別目標が設定され、生物多様性の分野において、大きな節目の年となりました。

歴史を振り返りますと、1962年に、アメリカの生物学者、レイチェル・カーソンさんが、『沈黙の春』の中で、『私たちは分岐点にいる』と、地球環境に警鐘を鳴らしてから、既に60年が経過してしまいました。

また、1992年のリオ地球サミットで、セヴァン・スズキさんが、『直し方を知らないなら、壊すのは、やめてください』と、自然破壊の危機を訴えてから、30年が経過しています。

しかし、現在でも、気候変動や生物多様性といった地球の環境課題は、より深刻な状況となっております。今度こそ、我々は、世界全体で、この環境課題の解決に向け、取組を、大きく、進めていかなければなりません。その中で、私たち経済界に寄せられる期待と責任は、非常に大

きいと感じています。

主催者挨拶



環境省 奥田直久
自然環境局長

先般開催したJ-GBF総会では十倉J-GBF会長から「ネイチャーポジティブ宣言」をご発表いただきました。この宣言はネイチャーポジティブ達成に向け、これを実現するような社会経済活動の拡大を目指すものです。

本年は、生物多様性の保全にとって非常に重要な、また大きな転換の年です。気候変動に次ぐ深刻な危機とされている生物多様性の損失を止め、反転させるためには、気候変動や循環経済など社会経済活動と生物多様性保全の統合的対応が求められます。本日は様々な企業の方がお集まりいただいていると思いますが、この出会いをきっかけに、様々な主体の連携が生まれ、ネイチャーポジティブ実現に向けた具体的な取組が絶やすことなく行われることを期待しています。

環境省といたしましても、より一層皆様と連携協力していきたいと思っております。

基調講演

「2030年ネイチャーポジティブへの道筋—ビジネスが果たすべき役割—」



地球環境戦略研究機関
武内 和彦 理事長
兼J-GBF会長代理

● 現状

生物多様性は状況が非常に深刻化しており、6番目の大量絶滅期に入っているとする科学者もいます。ドイツのポール・クルツェンという研究者が「完新世と呼ばれる地質時代を越えて人新世に突入した」と発言し、国際地質学連合の中でいつから始まったのかを議論しています。最有力は1950年ぐらいで、加速的な変化(Great Acceleration)、物の消費も環境の破壊も、幾何級数的に増大したといわれています。2030年までに正しい軌道に乗せられるか、国連事務総長以下、未来を決する、決定的な10年(The Decisive Decade)として、取り組んでいます。

● GBF

2050年のゴール「自然と共生する世界の実現」は、2010年に名古屋で開催されたCOP10で決めたものが継承されました。これは極めて日本的な考え方で、当時は受け入れられませんでした。西洋的な考え方としては、人は自然を制御できるというのが近代的な自然科学へとつながっています。しかし幸いなことにアジア・アフリカの人たちから「日本が言ってることはよく分かる」と、最終的に世界目標になったという経緯です。今COPで中国・カナダも大事にしてくれて、とても重要なことだと思っています。

● ビジネスオポチュニティ

気候変動に関わる問題として、生態系を生かした防災・減災や、自然をベースにした問題解決策(Nature-based solutions)が重要になってきております。ビジネスオポチュニティにつなげていけないかと考えています。

陸の3割と海域の3割を2030年までに保護の対象としていこうという30by30は、保護区以外で保護的な要素を取り入れながら経済活動と調和させて、OECM(Other Effective area based Conservation Measures)として認定していくことになっています。例えば、そこで生産された商品については、認証制度によって付加価値を持つものとして販売されるというふうなことになるのではないのでしょうか。

TCFDはCO₂の話が中心で割とシンプルな構造なのですが、TNFDは評価や価値観、地域性が入るといった難しさがまず思われることです。この難しさこそが自然の本質であり、ビジネス活動の中でどうやってこれを生かしていけるのかという方向で積極的に捉えていきたいです。

資金のフローについては伸びしろが大きいと言われています。官民協調で進めていくのが重要で、例えば、地球環境ファシリティーが媒介して、民間ベースでのファイナンスの国際的な仕組みが展開されてきています。

認証制度も大事ではありますが、地域全体で総合的に理解していくという取り組み、ランドスケープアプローチも、いろんな地域の主体が参画し、そして地域全体がグリーン・ブルー化するという方向でのバリューチェーンからのアプローチの展開も考えていただきたい。

経団連自然保護基金からの説明



経団連自然保護基金
運営委員長 渡辺綱男

「『昆明・モントリオール生物多様性枠組』採択を受けた経団連自然保護基金の新たな取組み」

「経団連自然保護基金の新たな取組み」について説明しました。

シンポジウムのプログラム

司会：ミス日本みどりの大使 上村さや香様

内容	登壇者
開会	経団連自然保護協議会会長 西澤 敬二
挨拶	環境省 奥田 直久 自然環境局長
基調講演 「2030年ネイチャーポジティブへの道筋—ビジネスが果たすべき役割—」	地球環境戦略研究機関(IGES) 武内 和彦 理事長
経団連自然保護基金からの説明 「『昆明・モントリオール生物多様性枠組』採択を受けた経団連自然保護基金の新たな取組み」	公益信託 経団連自然保護基金 渡辺 綱男 運営委員長

内容	登壇者
パネルディスカッション 「ネイチャーポジティブ実現に向けた企業活動」	ユーグレナ 出雲 充 社長 大成建設 谷山 二郎 CSO専務 環境省 浜島 直子 生物多様性主流化室長 経団連自然保護協議会会長 西澤 敬二 モデレーター IGES 武内 和彦 理事長
閉会	

パネルディスカッション

「ネイチャーポジティブ実現に向けた企業活動」



大成建設 谷山 二郎
CSO専務

「建設業には社会基盤を整備しながら植物、動物、土、水、空気といった自然資本を守って生かすことが求められます。その際に重要なのは、真に生物多様性に貢献するような質の高い取り組みを進めていくということが必要になります。調達を含む計画から施工、運営まで一貫して陸上のみならず川、海を含めたさまざまなフィールドで生物多様性の観点から事業に取り組んでいくことで一層ネイチャーポジティブの実現に貢献してまいります。」



ユウグレナ
出雲 充 社長

「お金稼ごうとベンチャーやる人は1人もいません。社会課題を解決することに生きがいを感じるというのが、ミレニアルとZ世代の最大の特徴です。社会のマジョリティーが、ソーシャルネイティブな世代であるミレニアルとZ世代になるのが、わが国の場合は2025年です。2025年までにネイチャーポジティブに真剣に取り組んでいない企業は優秀な人を選ばれなくなってしまいます。」



環境省 浜島 直子
生物多様性主流化室長

「政府がやるべきこと、1つはビジネスが稼ぎやすくなるような地盤整備。もう1つは、他の企業がそれに追従して、こうした事業活動が当たり前になっていくようにすることです。」



経団連自然保護協議会
会長 西澤 敬二

「もう少し広げて、経団連の中心で統合的な環境政策の議論ができるように、私どもも汗をかき、経団連会員1,500社の方々の取り組み例や課題の認識を普及していきたいと考えます。」

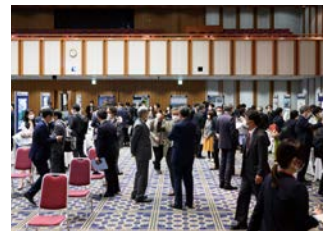


登壇者と司会者

企業とNGO等の交流会兼生物多様性に関するビジネスマッチング

シンポジウム終了後に開催した交流会においては、NGOと生物多様性に関するスタートアップ等28社・団体がブースを出展し、活動内容に関するピッチイベント

に続いて、ネットワーキングを行いました。こちらも約150名が参加して活発な交流が行われました。



出展NGOリスト

(特非)ECOPLUS (エコプラス)
(公財)オイスカ
カントリーパーク新浜
(公財)山階鳥類研究所
(一財)C.W.ニコル・アフンの森財団
NPO法人シナイモツゴ郷の会
NPO法人 白神山地を守る会
全国ブラックバス防除市民ネットワーク
(公財)地球環境戦略研究機関 国際生態学センター
東京湾再生官民連携フォーラム
(公社)日本環境教育フォーラム
(公財)日本自然保護協会
ニホンヤマネ保護研究グループ
(一社)バードライフ・インターナショナル東京
(一社)ヤマネ・いきもの研究所

出展スタートアップ・企業リスト

ウミロン (株) (オンライン)
(株)イノカ
エスベックミック (株)
(株)笑農和
(株)建設環境研究所
(株)シンクネイチャー
(株)バイオーム
(株)フィッシュパス
(株)FullDepth
有人宇宙システム (株)
(株)リハネス



役員研修会兼昼食会の様子

アステラス製薬株式会社



当社は、全ての事業領域で事業活動が生態系に及ぼす影響を把握し、生物多様性の維持・保全に貢献します。生物多様性への取り組みとその影響には一対一の明確な関係がなく、全事業活動で環境負荷を小さくすることが重要と考え、2011年からは「環境汚染」、「資源消費」、「気候変動」への影響を総合的に評価する独自の生物多様性指数を用いています。指数には製造拠点での化学物質排出量や生物起源の原材料使用量などを組み入れ、年々改善しています。今後は協議会での活動を通して自社の取り組みの質を向上させるとともに、皆様と持続可能な社会の実現に継続して取り組んでまいります。



代表取締役会長
安川 健司

明治安田生命保険相互会社



当社は「確かな安心を、いつまでも」という経営理念のもと、人々が安心して暮らせる地球環境を永続的に保全することが人類共通の重要課題であると認識し、事業活動のあらゆる面において地球環境との調和を図ることで、持続可能な社会の実現に貢献することを目指しております。生物多様性の保全は重要な課題と認識しており、サステナビリティ経営における優先課題の1つである「環境保全・気候変動への対応」のなかで、脱プラの推進や海洋環境の改善に資するブルーボンドへの投資など、事業者・機関投資家双方の立場で取り組みを推進しております。協議会への加入を機に取り組みをさらに加速させてまいります。



専務執行役員
中村 篤志

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社



当社は傘下の三井住友信託銀行が経団連自然保護基金の管理を受託するなど、既に協議会の活動を長く支援して参りました。また、2008年に「生物多様性問題対応基本ポリシー」を制定し、投融资や信託商品の開発など本業としての取り組みの他、日本ナショナルトラスト協会を始めとした自然保護団体との連携、ESD（持続可能な開発のための教育）を通じた市民社会における啓蒙活動など多様な活動を展開して参りました。今、世界はネイチャーポジティブ経済に向け大きく舵を切ろうとしています。当社は、これまで傘下の信託銀行や資産運用会社が培ってきた知見やネットワークを活かし、今後、当社グループ全体で一層貢献して参ります。



取締役会長
大久保 哲夫

シチズン時計株式会社



シチズングループは企業理念である「市民に愛され市民に貢献する」を実現化するため、絶えず変化していく社会の中で、持続的に価値を生み出せる企業を目指しています。2020年には、生物多様性によってもたらされる生態系サービスの重要性や事業活動が生物多様性に与える影響を認識し、「シチズングループ生物多様性ビジョン」を定め、オオルリシジミ（絶滅危惧種Ⅰ類）の生態調査や保護活動、腕時計の化粧箱へのFSC®認証紙の採用など、保全活動や課題解決に取り組んでいます。本協議会への入会を機に、会員企業の皆様と連携し、ネイチャーポジティブ実現へ向けて生物多様性の保全と回復に貢献していきます。



代表取締役社長
佐藤 敏彦

経団連自然保護協議会は、引続き、新規会員を募集しております。ご関心がございましたら、経団連自然保護協議会事務局 (knkf@keidanren.or.jp) 迄、ご連絡ください。当協議会の活動・取組み等をご説明させていただきます。

十倉会長が「2030 生物多様性枠組実現日本会議 (J-GBF)」 第1回総会に出席



冒頭挨拶を行う西村環境大臣

2023年2月28日、環境省が事務局を務める「2030 生物多様性枠組実現日本会議 (J-GBF、委員長:十倉経団連会長) (※)」の第1回総会が経団連会館にて開催されました。当日は、西村環境大臣やJ-GBF会長を務める十倉経団連会長が出席して挨拶するとともに、学識経験者・有識者、関係団体、関係省庁等の方々も委員として参加しました。また、本総会はオンライン配信で一般公開され、多数の方々にも視聴されました。

2030 生物多様性枠組実現日本会議
(J-GBF: Japan Conference for 2030
Global Biodiversity Framework) (※):



愛知目標の達成を目指すためのプラットフォーム「国連生物多様性の10年日本委員会 (UNDB-J)」の後継組織として、2021年11月に発足。昨年採択された「昆明・モントリオール生物多様性枠組」の実現を目指し、国内のあらゆるステークホルダーが参画・連携し、生物多様性保全の取組を推進する新たなプラットフォーム。



J-GBFネイチャーポジティブ宣言を掲げる西村環境大臣(左)と十倉J-GBF会長(右)

西村環境大臣は、冒頭挨拶で、J-GBFは経済界、NGO、自治体、ユース、関係省庁など各界で人々の行動変容を促すことのできる立場の方々が参画する重要なプラットフォームであり、生物多様性と気候変動の2つの危機に対しては統合的対応を進めていく必要がある旨、発言されました。

十倉J-GBF会長は、新たな国際目標で合意されたネイチャーポジ



閉会挨拶を行う奥田環境省自然環境局長



2030 生物多様性枠組実現日本会議 (J-GBF) ネイチャーポジティブ宣言

私たち「2030 生物多様性枠組実現日本会議 (J-GBF)」は、日本で開催された生物多様性条約第10回締約国会合 (CBD COP10) を契機に設立された「国際生物多様性年国内委員会 (地球生きもの委員会)」（2010年）・国連生物多様性の10年日本委員会 (UNDB-J) (2011年～) を前身として発足しました。国民・事業者・NPO・地方公共団体といった多様なステークホルダーが連携する形で生物多様性保全の取組を推進しています。

今回、生物多様性条約第15回締約国会合 (CBD COP15) において、2030年までに生物多様性の損失を止め、反転させ、回復軌道に乗せること (ネイチャーポジティブ) の実現という新たな国際目標が設定されたことを受け、J-GBF は、以下の取組を進めることで、ネイチャーポジティブの実現に向けた社会経済の変革を目指すことをここに宣言します。

1. 我々の社会・経済が自然資本に依存していることを自覚し、豊かな生態系を維持し回復させる社会経済活動の拡大に取り組む。
2. 生物多様性による恩恵とそれによる人間の幸福をもたらすネイチャーポジティブの実現のため、脱炭素や循環経済、防災、地域活性化などの諸課題も含めた一体的な解決を目指す。
3. 日本において育まれてきた、地域固有の自然観・文化・産業を尊重する自然資本の持続可能な利用・保全を推進する。
4. 上記の取組に当たり、知見の共有、人材の育成、対話をはじめとするマルチステークホルダーの連携を重視する。

また、これらの取組を確実に進めるため、J-GBF によるネイチャーポジティブの実現に向けた社会経済の変革のための行動計画を今夏までを目途に策定します。

2023年2月28日

2030 生物多様性枠組実現日本会議
Japan Conference for 2030 Global Biodiversity Framework

ティブの実現に向けて、J-GBFとして社会経済全体の変革を目指す「ネイチャーポジティブ宣言」を新たに公表するとともに、J-GBFの参加団体に対して、この宣言に基づく「J-GBF ネイチャーポジティブ行動計画」を今夏を目途に策定いただくよう呼びかけました。加えて、経団連/経団連自然保護協議会としてもネイチャーポジティブの実現を念頭に、具体的なアクションプランを策定のうえ、これを行動計画として登録し、新たな国際目標の達成に積極的に貢献していく旨、発言しました。

また、本総会では、最近の生物多様性の動向として、環境省から「COP15の結果概要、次期生物多様性国家戦略」等について、農林水産省から「みどりの食料システム戦略」等について、国土交通省から「グリーンインフラの推進」について、それぞれ情報提供が行われるとともに、J-GBFの運営体制及び事業実施内容について事務局から説明がなされたうえで、委員による意見交換が行われました。

法人寄付

ご寄付を
いただいた
皆様

2022年4月～2023年3月末
(五十音順、敬称略)

(株)アーレスティ	管清工業(株)	総合メディカル(株)
(株)アイシン	関東建設工業(株)	双日(株)
愛知製鋼(株)	キヤノン(株)	損害保険ジャパン(株)
(株)アイネット	キヤノンマーケティングジャパン(株)	第一交通産業(株)
アイング(株)	京西テクノス(株)	第一三共(株)
(株)アウトソーシング	京セラ(株)	大王製紙(株)
AOI TYO Holdings(株)	極東貿易(株)	(株)大気社
朝日インテック(株)	キリンホールディングス(株)	大成建設(株)
旭化成(株)	勤次郎(株)	大成有楽不動産(株)
アサヒグループホールディングス(株)	(株)グッドコムアセット	ダイダグ(株)
あすか製薬(株)	栗林商船(株)	大東港運(株)
(株)梓設計	(株)小糸製作所	大同特殊鋼(株)
アステラス製薬(株)	興亜工業(株)	大同メタル工業(株)
アズビル(株)	(株)合人社グループ	ダイハツ工業(株)
アテナ製紙(株)	鴻池運輸(株)	太平洋工業(株)
(株)ADEKA	興和(株)	大豊建設(株)
アルフレッサ ホールディングス(株)	(株)コーエーテックモホールディングス	(株)大和証券グループ本社
(株)EMD	コナミグループ(株)	大和ハウス工業(株)
イーグル工業(株)	(株)小松製作所	大和板紙(株)
イチカワ(株)	(株)サカタ製作所	高砂製紙(株)
伊藤忠商事(株)	サワイグループホールディングス(株)	立山科学(株)
伊藤忠テクノソリューションズ(株)	三機工業(株)	立山製紙(株)
(株)イトーキ	三善製紙(株)	田中建設工業(株)
稲畑産業(株)	(一財)三洋化成社会貢献財団	TANAKAホールディングス(株)
岩瀬コスファ(株)	三洋工業(株)	タマポリ(株)
(株)岩田商会	三洋貿易(株)	(株)タムラ製作所
(株)INPEX	(株)シーイーシー	中越パルプ工業(株)
(株)ウォーターホールディングス	JNC(株)	中央開発(株)
AGC(株)	(株)J-オイルミルズ	中外製薬(株)
エイビーピー・ジャパン(株)	(株)JTOWER	TSUCHIYA(株)
(株)エコペーパーJP	(株)ジェイテクト	樺本興業(株)
SMBC日興証券(株)	(株)JERA	(株)TKC
SGホールディングス(株)	シチズン時計(株)	(株)テラモト
(株)エックス都市研究所	清水建設(株)	テルモ(株)
NOK(株)	(株)ジャステック	(株)電業社機械製作所
荏原実業(株)	(株)商船三井	(株)デンソー
愛媛製紙(株)	昭和産業(株)	天間特殊製紙(株)
オークマ(株)	(株)シンシア	東亜建設工業(株)
王子エフテックス(株)	(株)新日本科学	(株)東海理化
王子製紙(株)	新日本建設(株)	東京高圧山崎(株)
王子ホールディングス(株)	新菱冷熱工業(株)	東京石灰工業(株)
王子マテリア(株)	住友化学(株)	(株)東芝
大阪シーリング印刷(株)	住友金属鉱山(株)	東ソー(株)
大阪製紙(株)	住友商事(株)	(株)東陽
大津板紙(株)	住友電気工業(株)	東洋製罐グループホールディングス(株)
(株)大林組	住友ファーマ(株)	東洋ビューティ(株)
岡谷鋼機(株)	住友ベークライト(株)	東レ(株)
(株)岡山製紙	住友三井オートサービス(株)	DOWAホールディングス(株)
(株)オガワエコノス	住友林業(株)	特種東海製紙(株)
小野薬品工業(株)	(株)セイア	(株)トクヤマ
花王(株)	生化学工業(株)	凸版印刷(株)
加賀製紙(株)	(株)正興電機製作所	(株)巴川製紙所
科研製薬(株)	積水化学工業(株)	トッパン・フォームズ(株)
鹿島建設(株)	(株)セブン&アイ・ホールディングス	豊田合成(株)
かどや製油(株)	(株)セレスポ	トヨタ自動車(株)
(株)カプコン	センコーグループホールディングス(株)	(株)豊田自動織機
ガリレイパネルクリエイト(株)	総合警備保障(株)	豊田通商(株)

個人寄付

トヨタ紡織(株)
 トランスコスモス(株)
 長瀬産業(株)
 (株)ナック
 (株)なとり
 ナブテスコ(株)
 日油(株)
 (株)ニチレイ
 (株)日新
 日清オイリオグループ(株)
 日新製糖(株)
 (株)日清製粉グループ本社
 日清紡ホールディングス(株)
 (株)ニッスイ
 日精エー・エス・ピー機械(株)
 日東紡績(株)
 (株)ニッピ
 (株)ニッポン
 (株)NIPPO
 NIPPON EXPRESSホールディングス(株)
 日本ガイシ(株)
 日本化学工業(株)
 日本金属(株)
 日本空港ビルデング(株)
 日本酸素ホールディングス(株)
 (株)日本触媒
 日本精工(株)
 日本製紙(株)
 日本製紙パピリア(株)
 日本調剤(株)
 日本テクノ(株)
 日本電気(株)
 日本電子(株)
 日本電信電話(株)
 日本発条(株)
 日本ハム(株)
 日本ヒューム(株)
 日本フィルコン(株)
 日本フェルト(株)
 能美防災(株)
 野村不動産ホールディングス(株)
 野村ホールディングス(株)
 (株)パシフィックソーフ
 浜松ホトニクス(株)
 ハルナビレッジ(株)
 (株)パロマ
 (株)バンダイナムコホールディングス
 阪和興業(株)
 日立金属(株)
 (株)日立国際電気
 (株)日立製作所
 (株)日立物流
 日野自動車(株)
 ヒューリック(株)
 兵庫パルプ工業(株)
 ヒロセ電機(株)
 フォーライフ(株)

(株)福寿園
 富士港運(株)
 (株)フジタ
 富士通(株)
 (株)富士通ゼネラル
 富士紡ホールディングス(株)
 (株)フジワラテクノアート
 プリマハム(株)
 北越コーポレーション(株)
 北海道電力(株)
 ホッカンホールディングス(株)
 前田建設工業(株)
 丸三製紙(株)
 マルハニチロ(株)
 丸紅(株)
 (株)ミダックホールディングス
 三井住友建設(株)
 三井住友信託銀行(株)
 三井物産(株)
 三井不動産(株)
 三井松島ホールディングス(株)
 三菱HCキャピタル(株)
 三菱重工業(株)
 三菱商事(株)
 三菱製鋼(株)
 三菱製紙(株)
 三菱電機(株)
 (株)三菱UFJ銀行
 (株)ミロク情報サービス
 (株)村上農園
 森永製菓(株)
 森永乳業(株)
 森ビル(株)
 ヤマトホールディングス(株)
 ユアサ商事(株)
 横浜金属(株)
 (株)ヨロズ
 (株)リクルートホールディングス
 理研ビタミン(株)
 リコーリース(株)
 (株)リンクレア
 リンテック(株)
 リンナイ(株)
 レンゴー(株)
 ワタキューホールディングス(株)
 <その他>
 エコパートナーズ(愛称みどりの翼)三菱UFJ国際投信(株)
 岡谷鋼機(株)グループ社員一同
 海洋プラスチック問題対応協議会
 株主アンケート結果に基づく寄付金(株)INPEX
 橋本興業(株)(株主優待の寄付金選択分)
 東海プレス工業(株)
 三菱UFJ銀行ボランティア預金寄付
 三菱UFJニコスわいわいプレゼント

浅野 陽
 池田 潤一郎
 池田 三知子
 泉山 元
 市川 晃
 伊藤 順朗
 井上 隆
 井上 正幸
 今井 雅則
 岩崎 一雄
 岩間 芳仁
 岩村 有広
 植村 政孝
 内山田 竹志
 宇野 充
 大久保 尚武
 大久保 宏紀
 大熊 博子
 太田 純
 太田 完治
 大谷 信義
 岡 素之
 奥 正之
 奥地 弘章
 奥本 健二
 小倉 克幸
 小山田 浩定
 加賀美 猛
 片岡 丈治
 加藤 敬太
 加藤 拓
 加藤 治彦
 神吉 利幸
 上脇 太
 川瀬 昭則
 菊池 宏行
 来住 慎一
 岸谷 岳夫
 北村 美朗
 木下 盛好
 久和 進
 國部 毅
 久保田 政一
 熊倉 和生
 栗田 亨
 栗和田 榮一
 畔柳 信雄
 高下 貞二
 古賀 信行
 古賀 明子
 小林 料
 小林 秋道
 小林 弘明
 小堀 秀毅
 是枝 伸彦
 紺野 俊雄
 齊藤 佳男
 讚井 暢子
 清水 郁輔
 城詰 秀尊
 上瀬 真一
 関 正雄
 瀬古 一郎

武 克己
 竹友 博幸
 巽 和彦
 田所 健一
 谷口 雅保
 タン ウイシアン
 土屋 直知
 出口 好希
 出張 勝也
 寺師 茂樹
 十倉 雅和
 豊田 章男
 豊田 章一郎
 内藤 忠顕
 中井 邦治
 中村 邦晴
 中本 晃
 新沼 宏
 西澤 敬二
 西田 達矢
 西提 徹
 西本 逸郎
 根本 勝則
 野田 由美子
 乗竹 伸幸
 羽賀 昭雄
 長谷川 知子
 長谷川 雅巳
 早川 茂
 原 一郎
 半谷 順
 東原 敏昭
 平居 義幸
 平野 信行
 廣田 康人
 福富 直子
 福永 年隆
 藤本 勝
 藤原 清明
 二宮 雅也
 本田 敬吉
 増井 裕治
 松浪 明
 馬城 文雄
 丸山 聡
 三木 繁光
 御手洗 富士夫
 峰崎 善次
 三宅 祥隆
 三吉 正芳
 向井 克典
 椋田 哲史
 村上 和也
 邑並 直人
 村松 隆
 八木 健次
 山下 浩之
 山本 圭司
 横田 浩
 吉田 一雄
 吉田 匡秀
 若林 忠
 鰐淵 美恵子

※掲載企業名は、寄付をいただきました時点のお名前とさせていただきます。

NGO活動成果報告会

第112回(1月開催)

1) チャールズ・ダーウィン財団/絶滅危惧固有種スカレシア・コルダータの保全

ガラパゴス諸島のイサベラ島南部の固有種で絶滅危惧植物であるスカレシア・コルダータ(*Scalesia cordata*)は、土地利用の変化、火山、外来種により大幅に減少しており、科学的根拠に基づく対策の実施がされています。



固有種スカレシア・コルダータの植樹

第113回(2月開催)

1) ヤマネ・いきもの研究所/企業対象の生物多様性・SDGs教育の開発と普及 ~ESGの視点も加えて~

本プロジェクトでは、「SDGsを担う企業における人材育成」「活動成果の発信」「企業人への生物多様性教育の手法研究」を実践し、座学と体験を併用した講座を実施するとともに、これを通じて得た成果を分析し、都市における生物多様性保全を次期環境教育へ活用していく。



ハヶ岳での体験学習

環境セミナー

ヤマネ・いきもの研究所主催の企業人のための環境セミナー 2022 体験研修第4回・5回にスタッフとして協力(1月、2月)

22年度支援プログラムの第4回はグループワークを主体として、生物多様性の主流化をテーマに自身が担当することを想定した中長期ビジョンをバックキャスト思考で考え、共有する場となりました。また第5回はグループワークを踏襲し、バックキャスト思考で目標設定と具体的行動、5W2Hで企画書案を事前に設計し、発表するプログラムを実践しました。その企画案を実施するためには、個々の取り組みでは不可能であるため、「実践するために必要な仲間づくり」をテーマに、自由討論をしました。



湊先生による講話

JEEF主催の22年度支援プログラムである環境リーダーシップ講座へ、登壇(2月)

アジア・大洋州のNGOを中心とした若手への教育を対象とした第3回“生物多様性活動の新たな視点を得る—パネルディスカッション—”に長谷川事務局長が登壇。自然保護協議会の29年間の実績や昆明・モントリオール生物多様性枠組(GBF)の目標に貢献するための新たな助成メニュー刷新、SATOYAMAイニシアティブ推進プログラムへの支援について説明しました。

また、第4回“プロジェクトを成功させるために—計画と成果の見せ方—”では、運営委員の古田先生(大正大学)が、新たな基金方針や募集要項、各委員が重要視する視座について説明しました。



2022年度第4回企画部会を開催

経団連自然保護協議会は、3月28日、本年度最終となる第4回企画部会を経団連会館会議室にて開催。委員・オブザーバー、事務局24名が参加しました。饗場企画部会長を議長に、以下議題につき、事務局からの説明を踏まえ、質疑応答と協議を行いました。

- 議題1. 2023年1月~3月の活動報告
- 議題2. 2022年度事業報告(案)
- 議題3. 2023年度事業計画(案)、
2023年度協議会の主な活動スケジュール(案)
- 議題4. 2023年度海外視察(案)
- 議題5. 2023年度国内プロジェクト視察(案)
- 議題6. B7東京サミット共同声明(4月20日)
- 議題7. 2022年度企業の生物多様性への取組みに関するアンケートへのご協力・再依頼
- 議題8. 経団連自然保護基金2023年度助成案件の審査状況
- 議題9. その他(事務局からの連絡事項)

KNCF

News Selections.....

皆様からの情報をお待ちしています。

経団連自然保護協議会
TEL.03(6741)0981 FAX.03(6741)0982
e-mail: kncf@keidanren.or.jp

ヒアリ対策への協力

外来生物法に基づく対処指針に関する説明会を開催

強毒を持つ特定外来生物「ヒアリ」の日本国内への定着を防ぐための水際対策を強化するため、昨年5月「外来生物法」が改正されました。これを受け、ヒアリ類が発見された際に事業者がとるべき措置に関する「対処指針」が策定されることとなり、環境省野生生物課外来生物対策室の大林室長をお招きして対処指針の内容について説明を聴くとともに意見交換を行いました。本対処指針は、ヒアリが付着しているおそれのある物品への調査等について、荷主や運送事業者、土地管理者への協力を求める内容であるため、経団連ロジスティクス委員会物流部会委員にもご案内しました。

環境省HP

「特定外来生物ヒアリに関する情報」

<https://www.env.go.jp/nature/intro/2outline/attention/hiari.html>

現行	改正後
<ul style="list-style-type: none"> ○国等(※1)が民有地に立入りできるのは防除のためのみ ○通関前の輸入品等に特定外来生物がいるおそれがあるときに検査、消毒廃棄命令等が可能なのは、輸入品・コンテナ等のみ 	<ul style="list-style-type: none"> ○防除に加え、その前段階の生息調査のための立入りも可能に ○通関前の輸入品等が置かれている土地・施設(倉庫、車両等)も検査、消毒廃棄命令等が可能

※1 都道府県知事及び市町村の長を含む



生物多様性民間参画ガイドラインの改訂案に関する説明会を開催

環境省は、現行の生物多様性民間参画ガイドライン(第2版)の改訂を目的に、2021年より「民間参画ガイドライン改訂に関する検討会」を開催し、協議会からは賛働企画部会長が委員として参加しております。最終取りまとめに向けてパブリックコメ

ントが実施されたことを受け、2023年2月、協議会は環境省を招いて、改訂案の詳細等について説明を受けました。当日は、約80名の方々にご参加いただき、活発な意見交換が行われました。

事務局員着任のご挨拶



4月に着任しました伊東新之助です。経団連環境エネルギー本部との併任で、同本部ではGX(グリーントランスフォーメーション)や気候変動問題を担当しております。2022年11月、経団連は、新たな環境施策として、GX(グリーントランスフォーメーション)、CE(サーキュラーエコノミー)、NP(ネイチャーポジティブ)を一体的に捉えた「環境統合型経営」の推進を決定しました。その一角を担う担当者として、会員の皆様のご指導の下、責務を果たしてまいります。どうぞよろしくお願い致します。



4月から加藤拓の後任として着任した大嶋優佳です。損害保険会社の海外事業部門での在籍が長く、東南アジアのマーケティング(シンガポール駐在)、日系企業の海外ビジネスを支援するソリューション提案、海外子会社の経営管理、ステークホルダーとのコミュニケーションなどを行ってきました。メイン担当は海外視察ミッション、国際会議の企画・支援です。皆様に有益な情報提供、意見交換の場を提供できるよう貢献してまいりますのでよろしくお願いいたします。



4月1日付で着任した高橋宗嗣(たかはしひろつぐ)と申します。

出向元企業では、人事部で採用担当、長野県で自動車ディーラー向け営業、東京で大企業向け営業などを行って参りました。特に、東京での営業は紙・パルプ業界を担当しており、担当企業は30by30アライアンスにも参加しているので、これから携わる業務にとっても親和性を感じております。昆明・モンリオール生物多様性枠組が採択されましたが、本当に重要なのは枠組が採択された後の取り組みであり、その重要なミッションに関われることに光栄に思うのと同時に身が引き締まる思いです。自然と共生する世界を目指し、そして会員の皆様のお役に立てるよう尽力いたします。よろしくお願い申し上げます。



2023年4月度より、アサヒビール株式会社より事務局に着任いたしました山口兼人(やまぐち けん)と申します。

今までは営業職をしておりましたが、2050年問題が今後自身の身に降りかかることへ危機感を持っており、自然保護活動へ携わりたいと思っておりました。現在の20代が社会を支える立場となるため、当事者意識をもって活動していかなければならないと感じ着任させていただきました。このような業務に携われることを嬉しく思っております。まだまだ知見が乏しいですが、皆様のお役立ちができるようしっかりと精進して参ります。

これからよろしくお願い申し上げます。

2030 ネイチャーポジティブを目指す 新しい時代のNGOの役割



公益財団法人日本自然保護協会
生物多様性保全部 主任
中野 恵氏

昨年12月の昆明・モンテリオール生物多様性枠組の合意を受け、2030年ネイチャーポジティブの実現が世界共通のミッションとなりました。

経団連自然保護基金の支援で展開中の「奄美大島海域における生物多様性保全プロジェクト」は、2030年に日本の沿岸域のネイチャーポジティブ実現を目指す取組の一つです。奄美大島の海は世界のサンゴ礁の北限域にあたり、多くの固有種、希少種が生息しています。そして、奄美大島を含む奄美群島国立公園は、自然と人との相互作用に価値を認める「環境文化」という考え方が導入された全国初の国立公園です。奄美で展開する私たちのプロジェクトは、島の自然環境とともに、自然と共生するための伝統知にも着目し、海の生態系の中でも陸域からの影響を強く受ける湾をフィールドにしています。

活動は、調査と地域連携が2本の柱です。環境DNA等新しい技術も用いた生物多様性調査と、昔の海の姿・海の利用に関する集落での聞き取り調査を行っています。調査結果をもとに勉強会などを開催し、目の前の海の現状を踏まえた将来のあり方などについて、地域の方々と共に模索しています。その中から、いくつか協働プロジェクトも立ち上がる予定です。協働先は、地域文化の継承、持続可能な観光、自然栽培の実践農



奄美大島北部でのフィールド調査(写真:新井章吾氏)

家など他分野で地域づくりに取り組む方々です。

私は、ネイチャーポジティブというミッションは、とても画期的だと考えています。従来の希少種の生息域の保全では、保全対象種を決めた上で保護エリアを設定し、モニタリング・管理を行うことで、生物多様性の保護・保全に一定の成果をもたらしてきました。しかし、ネイチャーポジティブ(生物多様性の回復)には、回復のための知見と技術、そして分野に囚われない広い視野が必要となります。海域の現状を見ると、海の生態系劣化は気候変動等の環境変化と同時に、陸域からの土砂流入・栄養塩供給量の変化、河川流量の減少、人工海岸化による地下水脈の遮断・干潟の埋め立て、水産資源利用量の変化など、私たちの暮らし、生活環境の変化の積み重ねによる影響も相まって生じていることが分かります。これら劣化要因は地域によって様々で、各地域がそれぞれの自然や文化の特徴を再発見し、科学的知見とともに伝統知や体験知も活かしながら、地域づくりの中でネイチャーポジティブを実現する統合的なアプローチが必要です。

最近、私たちNGOへの期待を強く感じるようになりました。まちづくりの中にネイチャーポジティブの視点を取り入れたり、専門家・企業・住民・自治体等異なる主体をつなぐ翻訳家として機能したり、グローバルとローカルの課題をつないだり、分野や地域を横断してひとびとをつなぎ、共通のミッションに向けて活動する土台を作る役割です。世界共通ミッションの実現に向けてクリエイティブであればあるほど、多くの方々と新しい時代を作り出せるチャンスが生まれます。人と自然の共生社会の実現に向けて、多様で個性的な地域の自然と文化を楽しみながら、新しいうねりを作り出していきたいと思います。



奄美市文化財サポーターDEIDEIDEIと共催した北部地域での勉強会(写真:奄美市文化財サポーターDEIDEIDEI)

昆明・モンリオール生物多様性枠組の採択を受けた経団連自然保護基金の新たな取組



公益信託経団連自然保護基金
運営委員長
渡辺 綱男氏

経団連自然保護基金は、経団連自然保護協議会の姉妹団体として1992年に設立されました。両者の連携により、基金を通じたプロジェクト支援を続け、今回、基金設立から30周年を迎えました。毎年、経団連関係の法人や個人の皆さまに寄付を募り、国内外のNGOによる地域の現場に根差した生物多様性・自然保護活動に対して資金助成を行っています。

昨年3月に開催された運営委員会で、「2023年度以降に支援するプロジェクトは、生物多様性に関する新たな世界目標の実現に貢献するものを対象にする」という新たな助成方針を打ち立てました。これは、2022年12月にカナダ・モンリオールで開催されるCOP15で新たな世界目標（当初の開催予定地と実際の開催地の名を冠して「昆明・モンリオール生物多様性枠組」という名称になりました。以下、新枠組）が採択されることを見据えた方針です。さらに、昨年7月に開催された運営委員会で、ふたつの新たな取組の開始を決定しました。

1つ目は、「助成プログラムの刷新」です。これは、新枠組の2030年目標を達成するためには、保全活動のすそ野の拡大や協働による事業効果の向上が不可欠と考え、新たな基金助成メニューを設定しました。

2つ目は、「SATOYAMAイニシアティブ推進プログラム（COMDEKS）支援」です。自然共生社会の実現、地域の人と自然の良好な関係性の回復のためのNGO活動を支援するため、環境省と連携し、国連開発計画（UNDP）が世界各地で行うプログラムに6年間で総額3億円を拠出することを決めました。

今回のふたつの取組が、世界的な生物多様性保全の推進力となり、保護地域とOECMs（保護地域以外の生物多様性保全に資する地域）による陸と海の30%以上の保全（「30by30」目標）、劣化した生態系の30%以上の再生・回復、自然を活用した解決策（Nature-based Solution）など、新枠組の各目標の効果的な実施、そして生物多様性の損失を止めるだけでなく流れを逆転させて回復の軌道に乗せるネイチャーポジティブの実現に貢献していくよう期待しています。

1. 新たな助成方針、助成メニューでの応募状況

2023年度から適用する新たな助成メニューにより申請を募集したところ、前年度と同等の124件（昨年度+9件）の応募という結果となりました。

そのうち、募集要項と照らし合わせ審査に進むことのできた候補総数は、109件（昨年度+8件）となり、内訳については、下表に示した通りになります。

（採択結果は合計45件となりました。）

内訳(採択数)	国内団体	海外団体	合計
はじめて助成+後発開発途上国NGO助成	6(3)	26(7)	32(10)
標準事業助成	34(23)	37(11)	71(34)
協働事業助成	3(1)	3(0)	6(1)
合計	43(27)	66(18)	109(45)

2. SATOYAMAイニシアティブ推進プログラムの進捗状況

昨年12月に開催された生物多様性条約COP15のサイドイベントにて、SATOYAMAイニシアティブ推進プログラム フェーズ4のローンチングを行いました。会場には、国連開発計画（UNDP）や生物多様性条約事務局の代表らとともに、西村環境大臣、西澤経団連自然保護協議会会長、渡辺（SATOYAMAイニシアティブ国際パートナーシップ（IPSI）事務局長/基金運営委員長）も出席しました。

また、経団連自然保護協議会は、環境省やUNDPと共同のプレスリリースにより「SATOYAMAイニシアティブ推進プログラム（COMDEKS）」に、6年間で総額3億円を拠出することを国内外に公表しました。



3. 今後のスケジュール

[新たな助成方針、助成メニュー]

- 23年3月 基金運営委員会の開催（助成先の選定）。
- 23年4月 新たな助成メニューでの支援決定、昨年度助成案件の最終報告書提出要請。
- 23年7月 基金運営委員会の開催（次年度の募集内容や実績評価の検討）。

[SATOYAMAイニシアティブ推進プログラム]

- 23年3月 ボードミーティング開催（UNDP、生物多様性条約事務局、国連大学、環境省、経団連）。
- 23年 COMDEKS フェーズ4の実施国と3年間の実施プロジェクト選定。

公益信託経団連自然保護基金は去る3月20日に運営委員会を開催し、2023年度の支援プロジェクトが決定いたしました。審査総数109件の中から、45件のプロジェクトを採択することになりました。支援総額は1億4,995万円、海外案件29件に1億1,482万円、国内案件16件に3,513万円となります。

21年度以降、採択案件を絞り、高評価の案件に対して支援額割合を多くなるように配慮しています。

以下に今回決定した支援プロジェクトを紹介いたします。

はじめて+LDDC(*)

インド

1 Mitigating the Impacts of Land-use Changes on Downstream Corals through Spatial Management and Capacity-building in the Andaman Islands, India

本プロジェクトは、アンダマン諸島のサンゴ生態系と地域住民の生活を守ることを目的に、開発活動の空間的・時間的パターンを把握し、土砂流入のホットスポットを特定し、地元政府機関と連携し意思決定を行うことで天然資源の持続可能な利用に役立てる。

[Dakshin Foundation/インド]

新規

インドネシア

2 Integration of the bird conservation, habitat management and economic development in Purwosari Village as way to achieve harmony living among the community, wildlife, and nature at Menoreh Landscape,

このプロジェクトは、絶滅危惧鳥類保護を強化し、地域の土地所有者が鳥類の生息地保全に参加する、経済的価値を生み出す野外活動を開発する目的としている。

[Yayasan Kanopi Indonesia/インドネシア]

新規

3 Community-based recovery of the Critically-Endangered Maleo (Macrocephalon maleo) in Tompotika, Sulawesi

セレベスツカツクリはIUCNの絶滅寸前種(鳥類)に指定され、インドネシアの法律で保護されている。営巣地ではツカツクリの数が7倍に増加に成功した。今後は、この地域で絶滅寸前から回復に向かわせ、他の地域にも技術提供し、絶滅回避に働きかける。

[Alliance for Tompotika Conservation / Aliansi Konservasi Tompotika/インドネシア]

新規

ネパール

4 Patterns of livestock depredation by snow leopards in Dhorpatan Hunting Reserve, Nepal

ユキヒョウの生息に適した場所だが経済的に脆弱な地域もあるドルパタン狩猟保護区は、ユキヒョウの研究が軽視される。ユキヒョウと関連するテーマ(家畜の捕食、生息数、分布の把握など)研究は未実施。さらにはユキヒョウによる家畜の捕食による経済損失が大きく、他の地域と変わらない。ゆえに研究ギャップの解決が最も重要。

[Center for Ecological Studies/ネパール]

新規



ユキヒョウ研究のための定点カメラ撮影
(Camera trap photo of snow leopard in the project site)

はじめて+LDDC(*)

5 多様な生物を育む森林の回復を通じた持続可能な地域づくり

ネパールでは、人々の農業離れも進み、開墾後に耕作放棄された森林の衰退に加え、局地的豪雨に伴う河川の氾濫や土壌流出によって、集落に暮らす人々の生活が脅かされている。本事業は、人材育成とアグロフォレストリーの推進を通じて生物多様な森林の回復と持続的な地域づくりに取り組むものである。

[特定非営利活動法人AMDA社会開発機構/日本]

新規

6 Detecting and protecting otters in Pokhara Valley, Nepal, using eDNA

ユーラシアカワウソ(Lutra lutra)は、世界的にもネパールでも絶滅危惧種に近い状態である。ネパールではカワウソの保護は極めて困難。ネパールのカワウソ行動計画では、カワウソ調査のために環境DNAを推奨だが、これまで環境DNA調査は未実施である。私たちは地元の人々が目撃した場所で、ネパール初の環境DNA調査を提案し、カワウソ保護に役立てる。

[Wildlife Education and Research Network (WREN)/ネパール(*)]

新規



ネパールでのカワウソ保護

パキスタン

7 Conserve the mountain ecosystem and associated biodiversity of Terich-Torkhow Conservancy in the Hindu Kush Landscape of Pakistan

テリヒ・トクハウ保護区は、生物多様性が豊富、過疎化や高齢化が極端な集落にある何千もの農耕牧畜世帯の生存に不可欠な自然の恵みが存在する。ゆえに自然由来物資や生物多様性への依存度が高まり、脆弱な生態系は劣化していく。政府は2022年にこの地域を保護区に認定。本プロジェクトは、管理計画を策定し、生態系の劣化課題を解消すべく住民の意識を向上させ、保護区の管理改善が目的。

[Snow Leopard Foundation/パキスタン]

新規

8 Application of innovative technologies to help restore the degraded forest lands, for sustainable livelihoods, in Gurez valley of AJK- Pakistan.

プロジェクト地域の森林は、特に山岳地域住民にとって生計の源として不可欠な資源である。土地の劣化は、森林や放牧地の生態系の一次生産性に大きな影響を与え、ひいては家畜の生産、健康、食料不安にも影響を与えている。本プロジェクトは劣化した森林の回復支援のため、革新技術を応用することが目的である。

[Sukhi Development Foundation/パキスタン]

新規

(*)LDDC:後発開発途上国 Least Developed Country

日本

9 生物多様性豊かな棚田保全と自然体験、環境教育活動

棚田LOVER'sでは、放棄田が広がっている緊急の対策と2020年には10年戦略の改訂版も発行した。本事業では、ターゲット7のために農薬・化学肥料を使わずに棚田の保全活動を実施する。また、ターゲット20のために、専門家や地域の方の協力のもと、子どもや若者を主な対象とした生き物観察等と地域住人や大人を対象とした環境教育を実施する。

[NPO法人棚田LOVER's/日本]

新規

10 健全な汽水域としての佐鳴湖の復権

「不健全な汽水域を回復させるメルクマールはヤマトシジミの継代育成から」昭和の高度経済成長期から令和の現在まで生活ゴミで溢れ、汚染されてきた。佐鳴湖は「日本全国汚濁湖沼ワーストワン」の汚名を浴び、改善するもこの10年間はスローガン倒れ。私たちは佐鳴湖を全国で屈指の素晴らしいオアシスに蘇らせるべく実践している。

[うぐいすの里佐鳴湖創生会/日本]

新規

インド

11 Community-led Biodiversity Conservation through Environmental Education in 4 new Ramsar Sites of Odisha, India.

オディシャ州に新たに指定された4つのラムサール条約登録地の持続可能な管理のための介入は急務である。自然に基づく解決策を促進する。プラスチックフリーゾーンと植林は、自然との共生で優れた実践、気候変動への適応を支援する。このプロジェクトは、2030年GBFガイドラインに従って開発します。

[PALLISHREE/インド]

新規

12 Restoring Biodiversity through Adoption of Nature Positive Food Production System

生物多様性と生態系の脆弱性に対処し、食料システムの回復力と持続可能性を向上させるため、マニプル州の農民が、ネイチャーポジティブな農法を総合的に実施することを目指す。

[Indian Grameen Services/インド]

3年目



マニプル州の農民によるネイチャーポジティブな農法

インドネシア

13 Create Enabling Conditions for a long-term protection of Tapanuli Orangutans in Batang Toru Ecosystem, Sumatra, Indonesia

スコーピオンインドネシア財団はインドネシア・北スマトラ州のバタン・トル生態系で積極的にパトロールを実施します。パトロールは、野生生物局(BKSDASU)の森林レンジャー、地域コミュニティ、学識経験者、NGOと共同で行っている。この合同パトロールは、タパヌリオランウータンの捕獲を防ぎ、タパヌリオランウータンと生息地を乱す様々な違法行為を防止することが目的。

[Yayasan SCORPION Indonesia/インドネシア]

3年目

14 Ulu Masen Forest Biodiversity Conservation and Ecosystem Services Protection by Community Rangers in Aceh, Indonesia

対象地域の先住民と政府のステークホルダー両者へ働きかけ、持続不可能な森林利用の課題に対処することで、生物多様性や森林保護することを可能とする。

[Perkumpulan Rincong/インドネシア]

3年目

15 Developing Community Entrepreneurship of Forest Honey Farmers In Kapuas Hulu and the Surrounding Danau Sentarum National Park Area

ダナウ センタルン国立公園(DNSP)は、生物多様性の宝庫だが、2021年調査では、アブラヤシ大規模農園の拡大、森林面積の減少、水質汚染等で自然環境は危機的である。本事業では地域住民に代替収入源である天然ハチミツと、イリピナツツの販売等の支援を行い、収入向上によりDNSPの生物多様性保全の維持を期待。

[一般社団法人コベルニク・ジャパン/インドネシア]

3年目



ボルネオ島の地域環境

16 ジャワ島北海岸におけるマングローブ林の保全と持続可能な利用の促進プロジェクト

気候変動問題への対応の必要性などを背景に、インドネシア政府環境林業省はマングローブ林の回復を国家的課題として掲げている。本プロジェクトではジャワ島におけるマングローブ生育状況および植林が必要とされる地点の調査を行うことで、喫緊の課題である情報収集を行い、試験的領域にてマングローブ林の再生活動を実施する。

[日本環境教育フォーラム/日本]

2年目

標準事業

ウズベキスタンその他

17 ウズベキスタン沙漠緑化プロジェクト

オイスカはこれまでの実績・調査を経て「塩の沙漠」と化したアラル海湖底において、1)植栽効率・播種効率・生存率を向上させる機材作成、2)塩害地での緑化を実現するための技術・ノウハウ供与等により、関係機関と協力し、早期に緑あふれ多くの生き物が棲む新しい形の自然の楽園へと変えていくことを目的として事業を進める。

[公益財団法人オイスカ/日本]

2年目

エクアドル

18 Saving the endemic *Scalesia cordata* from imminent extinction in Galapagos

Scalesia cordata (希少在来植物)に対する脅威を軽減するため、新たなサイトで侵略的植物種の防除を行う。特にグアバ、サイアムウィード、ブラックベリーの防除を指す。*Scalesia cordata*を苗木に育成し、さまざまな調査地に植樹予定。

[Charles Darwin Foundation for the Galapagos Islands/エクアドル]

3年目

カンボジア

19 カンボジアメコンデルタにおける環境配慮型の稲作とオオヅルの保護

本事業では、1.環境配慮型の稲作により地域の人々の生計向上に寄与すること、2.カンボジアのメコン地域に飛来するオオヅルにより良い生息環境を提供することの2つの目標を掲げ、国内初のツル米生産を持続的かつ高収益な事業として確立し、人と生物の共存のよき事例を示すとともに他地域への広がりを目指す。

[一般社団法人バードライフ・インターナショナル東京/日本]

新規



カンボジアのオオヅル保護

タイ

20 Young Forest Restorers

若者たちは、気候変動と生物多様性の損失への取り組みが政治的に進展しないことに不満を抱いている。このプロジェクトは、熱帯林生態系(地球上で最も生物多様性の高い生態系)の回復を通じて、気候変動の緩和と生物多様性の回復のために効果的な行動を起こすため、必要なスキルと知識を学校の子供たちに提供するものです。

[Forest Restoration Research Unit, Chiang Mai University (FORRU-CMU)/タイ]

3年目

標準事業

バングラデシュ

21 Promoting Sustainable management of Bio-diversity in Teknaf Peninsula by the covid affected people

以前は、生物多様性と生息地が非常に豊かな地域だった。現在、生物多様性は自然気候や気候変動の影響等により低下している。このプロジェクトの目的は、持続不可能な自然資源の使用を最小限に抑え、研修・啓発教育の実施で、Covid-19の影響を受けた人々のキャパシティビルディングを行う。

[Bangladesh POUSH/バングラデシュ]

2年目

フィリピン

22 サシバの保全に向けたフィリピンヌエバ・ビスカヤ州における森林再生及びエコツーリズムプログラムの検討

日本鳥類保護連盟では、2020年から2022年の3か年、KNCFからの助成により、フィリピンのヌエバ・ビスカヤ州において日本とフィリピンの間を移動する猛禽類サシバの密猟防止のための活動をしてきた。本活動では、次のステップとして啓発範囲を周辺コミュニティへ拡大し、サシバの餌資源が増えるよう植樹による森林再生を目指すとともに、エコツーリズムプログラムのより一層の定着を検討する。

[公益財団法人日本鳥類保護連盟/日本]

3年目

ベトナム

23 Nature education and public engagement for the recovery of the endemic Critically Endangered Vietnam Pheasant *Lophura edwardsi*

コンサイケイは野生で絶滅している鳥類と考えられ、種の保全には、安全で適切な生息地を再整備することが必須である。本プロジェクトの目的は、自然教育センターを建設し、地域連携で実地体験などの環境教育プログラムを開発し、試行すること。

[VIET NATURE CONSERVATION CENTRE/ベトナム]

3年目



自然をテーマにした屋外での読書 (Outdoor reading about nature)

マラウイ

24 HONEY PRODUCTION, CLIMATE RESILIENT AGRICULTURE AND TREE PLANTING FOR DZALANYAMA FOREST BIODIVERSITY CONSERVATION-PHASE 3

ザラニヤマ森林保護区の生物多様性保全のため蜂蜜生産、気候変動に強い農業と植林のフェーズ1として、2020年に開始。本プロジェクトは、2014年に国際協力機構(JICA)が実施した調査により、ザラニヤマ森林の1ヘクタールあたりのバイオマス量が50トンと、20年前の半分になったことを受けて実施する。

[Centre for Child Development and Research/マラウイ]

3年目

マレーシア

25 既植林地周辺での動植物の生態調査及び、先住民族の経済的自立の為のエコツーリズム開発支援

過去25年以上の植林活動の成果により、既植林では木々が育ってきており、希少な動植物が回復されつつあることを確認。現地大学の教育機関や州政府の力を借りながら、先住民と共に持続可能なエコツーリズムを導入し、彼らの新たな就業機会を作るとともに、アグロフォレスト活動による彼らの地場農産物の販売にも繋げ、コミュニティフォレストの仕上げを目指す。

[特定非営利活動法人ボルネオ熱帯雨林再生プロジェクト/日本]

3年目



Telagus小学校環境教育

26 マレーシア・ダナムバレイ保護区における野生オランウータンの長期調査を基盤とした、人材育成と教育普及

2004年よりマレーシア・サバ州にある保護区で、野生オランウータンの長期調査により、生息地を維持には、マレーシア人が自国の将来を考え保全活動を行うことが重要。調査と並行して1) オランウータンの生態や調査技術を知る住人の指導者や研究者育成、2) 関連組織にオランウータンを保全するための教育普及を行う、の2つである。

[日本オランウータン・リサーチセンター/日本]

3年目



Danum保護区の野生オランウータン

広域/複数国

27 Securing the future of Samoa's threatened botanical heritage - development of a native plants conservation garden, 2023-26

今年で3年目を迎えるこのプロジェクトの目的は、サモア諸島の島嶼部の希少植物や絶滅危惧植物が科学的に保存されること。教育的な観点から人工飼育された希少植物が展示され、希少植物保全に重要な地域であることを住民向けに啓発イベントを主催する。

[Botanic Gardens Conservation International (BGCI)/サモア]

新規



ヴァイリマ植物園にあるサモア保全協会の希少植物育種室

28 Collaborative project on exploring the use of the CfN (Contribution for Nature) platform in the private sector

CfN(自然貢献プラットフォーム)は現在、IUCN会員限定の自然貢献をモニタリングするデジタルツールです。世界で活動するNGO等より保全活動の情報をいかに集約するか課題。本プロジェクトは経団連自然保護協議会やその助成先NGOと連携し、種の存続可能性を高める保全活動結果をCfNで可視化(貢献量の数値化)に貢献する。

[International Union for Conservation of Nature/広域/複数国]

新規

29 Eco-DRR遺産(仮称)認定システムの構築

生態系の機能や役割を防災・減災へ効果的に活かすアプローチはEco-DRR(Ecosystem-based Disaster Risk Reduction)として重要性が国際的に理解が進んだ。日本・アジアの重要湿地で調査を実施。本プロジェクトは知見(事例)が専門家に評価されるEco-DRR遺産の認定システム構築を目的とし災害対策・気候変動への寄与を目指す。

[特定非営利活動法人日本国際湿地保全連合/日本]

新規



関係者と事例調査

30 ベンガル湾沿岸諸国における責任ある漁業資源管理(クラブバンク)の普及啓発および実践

ラムサールセンターは2016年度よりベンガル湾を一体地域と捉え、湿地の賢明な利用の為、湿地国際協力ネットワーク(通称BoBWeT)を立ち上げた。この活動はクラブバンクと呼ばれる水産資源管理手法が湿地環境保全の優良事例とされた。本事業では、BoBWeTネットワークを活用しベンガル湾沿岸諸国で実践する。より一層の国際的支援で、関係者間の支援連携の構築を目指す。

[ラムサールセンター/日本]

3年目

標準事業

日本

31 奄美大島海域における生物多様性保全プロジェクト

奄美大島海域の生物多様性保全が目的。近年、海域の生物多様性劣化は著しく、回復の取組が急務。裾礁と内湾型生態系が共存して生物多様性に富む笠利湾、焼内湾で、情報収集・現状評価し、統合的な海洋空間計画策定と、海の持続可能な一次産業を目指す。海中環境改善の為にモニタリングを住民、漁業者で実施。地域連携で伝統知を活用し、実効性ある管理区域を実現する。

[公益財団法人日本自然保護協会/日本]

3年目



奄美大島の海域保全プロジェクト

32 石垣島白保サンゴ礁保全人材を育成する陸域、海域での環境モニタリング手法の確立

白保集落では、白保サンゴ礁を豊かな海の恵みを次世代に残すため、地域を挙げています。NPO夏花では農地周辺部へのグリーンベルトの植栽による赤土の流出防止活動を担い、専門家や環境NGOの支援を受けて赤土やサンゴ礁調査の確立に着手。本プロジェクトでは陸域・海域の環境モニタリング調査を主体的な活動として定着する。

[特定非営利活動法人夏花/日本]

新規

33 西島における植生回復事業

西島は、過去にノヤギやクマネズミが大量繁殖し、生態系を大きく毀損していたが、2007年にノヤギの根絶が完了。クマネズミも駆除で低密度化し、絶滅危惧固有種も一部回復しつつある。だが島の半分以上はモクマオウなどの外来樹により固有植生は縮小した。固有植生の再生は絶滅を危惧鳥類や昆虫類など生態系全般の回復も見込まれる。本件は林野庁と協定を締結し、推進する。

[特定非営利活動法人 小笠原野生生物研究会/日本]

2年目



外来種駆除後、在来植生が回復

標準事業

34 ポスト2020生物多様性枠組みのための、日本・アジア人材育成・知見交流事業(3年目)

IPBESのレポートによると生物多様性の現状は深刻であり、世界目標に資する貢献が必要である。本事業は、SDGsの生物多様性関連目標に関わる国際プロセス(生物多様性条約や、IUCNの会合等)に、効果的に関与できる国際人材の育成やアジアの協働体制を構築、生物多様性保全への貢献が目的。国際的な議論の連携、知見や経験の継承、世界目標実施支援に寄与する。

[国際自然保護連合日本委員会/日本]

2年目

35 被災地における自然再生事業、自然体験活動と人材育成

千曲川の被災エリアでは、自然環境や人の心の復興はこれからという状況。特に子供の心に目を向け、心を癒す対策が必要。また、復興優先の工事では多くの自然が犠牲になるが、生物多様性豊かな地域を将来に引継ぐには荒廃した自然の再生だけでなく、環境教育プログラムの実施など、教育の場とした活用も重要。長野、宮城両エリアで推進する。

[一般財団法人C.W.ニコル・アフアの森財団/日本]

3年目

36 アメリカザリガニ防除による里山水辺の自然再生

各地でアメリカザリガニが増加し食害により多くの水生動植物が減少、全滅し、特に、里山のため池の豊かな生物多様性が減少した。本支援事業では全成長段階のアメリカザリガニを効率よく捕獲する。迅速な低密度化が可能なトラップの捕獲試験にて、低密度化に伴う環境復元をモニタリングし効果を検証する。全国的な普及を図り、里山等水辺の生態系復元を全国的に推進する。

[NPO法人 シナイモツゴ郷の会/日本]

3年目

37 生物多様性豊かな砂浜の復活

遠州灘海岸は絶滅危惧種アカウミガメの産卵地であるが近年の侵食対策の養浜工事でレキ化が進んでいる。また、照明による光害やプラスチックごみ問題なども深刻である。すでにウミガメの産卵が見られないエリアがある。生物多様性豊かな砂浜の回復を目的として、野生生物の保護、海岸の保全活動と環境調査を実施する。その海岸保全対策を行政に提言する。

[特定非営利活動法人 サンクチュアリエヌピーオー/日本]

新規

38 被災地里山救済・地域性苗木生産・植栽プロジェクト(通称:たねぶろじょくと)

本プロジェクトは、長野県と宮城県の教育機関メンバーの協働により地域性苗木を通じて、東日本大震災で被災した宮城県山元町の海岸防災林と里山の生物多様性再生を目的とする。生物多様性や再生などを環境教育プログラムおよびワークショップにより小学生から社会人が学び、未来を担う若い世代の人材育成に貢献する。

[被災地里山救済・地域性苗木生産ネットワーク/日本]

新規

39 里山再生を通じた地域・人・自然共創プロジェクト (2年目)

里山では近年の急速な社会経済の変化により均衡が失われ、人口減少が進む秋田県でも、放棄農地や山林が目立つ。里山保全は住民とステークホルダーが保全のあり方の模索が重要。CIジャパンは、県内男鹿市の里地里山にて世界各地での実践経験を活かし関係者向けプログラムの提供、連携して里山を知識創出と共創を目指す。

[一般社団法人コンサベーション・インターナショナル・ジャパン/日本]

新規

40 トキ野生復帰計画の新段階に対応した生息環境整備

佐渡島では、2002年にトキ野生復帰の取組み以降、放鳥トキの大部分は想定していた場所外に定着し、430羽まで増殖し高密度化に懸念。耕作中の農家とのコンフリクト解消、季節性餌不足の解消、営巣木不足の解消など、生息地と餌場が一体化した統合型ビオトープを、佐渡北部にも拡張する必要がある。

[トキとき応援団/日本]

新規

41 「三草山ゼフィルスの森」(大阪府能勢町)を中心とした自然保護活動と人材育成

能勢町は大阪府内でも豊かな自然環境が残る地域だが、生物多様性は急速に失われつつある。ヒロオビミドリシジミは2次林に依存する種だが、大阪府レッドリスト2014改定で、「絶滅危惧ⅠA類」となる。本プロジェクトでは、市民、専門家、企業、行政が連携し、里山の生物多様性の保全を目的に、里山整備や啓発イベントを実施する。

[公益財団法人大阪みどりのトラスト協会/日本]

2年目

42 内水面の水生物保全活動における侵略的外来生物の情報集約と対策提案及びその実行を目指すネットワークづくり

外来生物対策を行い、在来固有の生きものや環境を保全することは生物多様性枠組の中でも重要な目標。内水面においても水生生物の脅威となっている外来生物は増える。しかし水中に生息する生物の防除は困難で負担が重く、長期継続が困難。地域住人に理解を促し、生物の侵入初期に効果的な防除と情報を集積が緊急かつ重要な課題。

[全国ブラックバス防除市民ネットワーク/日本]

2年目



ウナギを四つ池に入れる・水生生物保全の試み

43 企業対象の生物多様性・SDGs教育の開発と普及～青少年も含めて～

将来的には、都市の生物多様性保全が喫緊の課題である。約7割が企業に属する日本の社会においては、企業人を対象とした生物多様性教育が必要である。本プロジェクトの目的を次の3点とした。(1)企業人への生物多様性教育の手法研究を行い、市民科学としての実践・評価研究・普及(2)SDGsを担う企業における人材育成の研究・実践・評価研究・普及(3)活動成果の発信。

[(一社)ヤマネ・いきもの研究所/日本]

新規



八ヶ岳山麓のフィールド調査・体験研修実践場所

44 陸奥湾のホタテを高温から守る植樹プロジェクト

2010年夏、青森県は猛暑日が続く、陸奥湾の海水温が急上昇し、基幹産業のホタテは壊滅。これを受け白神山地を守る会のノウハウを提案し、広葉樹植林にて水温を下げる鉄分を陸奥湾に注ぐ事を牡蠣の養殖業者と横浜国立大学教授にて検討。漁師と町民・青森市民が一体になって、栄養分のある沢水を陸奥湾に注ぎ環境保全を実現。

[特定非営利活動法人白神山地を守る会/日本]

新規

インドネシア

45 ソングバードの絶滅回避と生物多様性保全～ローカルとグローバルの取組により解決策を導く～

本事業は、ジャワ島で地域住民と鳥獣保護区域を創出すること、飼育者やコンテスト主催者の行動を変革すること、東南アジア諸国の実態を調査し、各国NGOやIUCNに共有し、協働の取組み提言を事業目標に掲げている。将来的にはソングバードの絶滅を回避し、個体数を増加・安定させることを目指す。

[一般社団法人バードライフ・インターナショナル東京/日本]

新規



ジャワ島のソングバード

株式会社大和証券グループ本社

当社グループは2030年に向けた経営ビジョン“2030Vision”において「グリーン&ソーシャル」を重点分野の一つに位置づけ、「環境基本方針」に掲げる「本業を通じた環境への取組み」や「省資源・省エネルギー・生態系保全への取組み」を積極的に推進しています。

生物多様性保全など、環境・社会リスクの管理体制の強化

2021年6月、地球環境・生物多様性の保全など環境・社会リスクの管理体制を強化するため、「環境・社会関連ポリシーフレームワーク」を策定しました。

ラムサール条約指定湿地へ負の影響を与える事業等の4つを禁止事業に、森林破壊を伴う事業等の9つを留意事業に指定し、新規の投融资等の際にはデューデリジェンスを行い、投融资等の可否を判断しています。

資産運用とNPOへの寄付を通じた植樹プロジェクト

資産運用会社の大和アセットマネジメントでは、カーボンゼロを目指す「脱炭素テクノロジー株式ファンド」を設定しました。信託報酬の一部を認定NPO法人環境リレーションズ研究所へ寄付し、「プレゼントツリー」プロジェクトを通じて植樹を行います。2022年は、山梨

県など全国4か所で8,516本を植樹しました。

この取組みが評価され、東京都主催「東京金融賞2021」の「ESG投資部門グリーンファイナンス知事特別賞」を受賞しました。

NPOが実施する開発途上国での環境保全プログラムを支援

2010年より、開発途上国の貧困削減等を目的に活動するNPO、コペルニクのプログラムを支援しています。本プログラムでは、「ラッセル・インベストメント世界環境テクノロジー・ファンド」に関連する寄付金を環境保全等のプロジェクトに充てています。

2020/21年度はインドネシアにおいて一般家庭でのごみ分別システムを構築するプロジェクトに、また2019/20年度はバティック（インドネシアの伝統的な織物）染色の際の汚染排水の浄水プロジェクトなどを支援しました。



廃棄物の分別行動向上プロジェクト(インドネシア)



持続可能なバティック産業に向けた水質保全プロジェクト(インドネシア)

エコカー導入等、環境負荷低減に向けた取組み

2014年度より、国内の社用車を燃費性能が高いエコカー・ハイブリッド車に順次置換しています（1,023台のうち972台、2022年3月末時点）。予定の配備が完了すると、CO₂の排出削減量は杉の年間CO₂吸収力に換算して4万本以上に相当する試算です。

また、2019年度以降、ペーパーレス化を推進しており、2020年には全社向けにタブレット型端末を導入しています。

当社グループでは今後も、環境負荷低減に向けた様々な取組みを実施していきます。



山梨県での植樹プロジェクト(2022年)



キヤノン株式会社

キヤノンは生物多様性が持続可能な社会にとって欠かせないものであると認識し、グループ共通の「生物多様性方針」のもと、「ネイチャーポジティブ」をスローガンに定め、「水」「森」「生物」の領域で地域に根差した活動を推進しています。

バードブランチプロジェクト

自然の豊かさのシンボルである「鳥」をテーマにしたキヤノングループの生物多様性保全活動です。2015年に下丸子本社で開始し、現在は国内外57拠点で敷地内での定期的な野鳥観察、巣箱設置・清掃や生物多様性に関する啓発活動に取り組んでいます。下丸子本社では活動当初から毎月1回、敷地内で野鳥調査を行っており、昆虫食、植物食、種子食、果実食、肉食など多様な食性をもつ野鳥を38種確認しています。その中には東京都レッドデータブックのモズ、ハヤブサ、チョウゲンボウ等のほか、冬鳥のジョウビタキ、シロハラ、ツグミ、夏鳥のツバメも含まれます。また、池ではカルガモ、巣箱ではシジュウカラ、軒下ではツバメが子育てし、ハクセキレイ、イソヒヨドリ、エナガ、スズメなどの幼鳥も見られます。2022年には生物多様性の保全が図られている土地を審査する環境省の「自然共生サイト認定実証事



オナガ（下丸子本社で撮影）

業（試行後期）」に下丸子本社が参画。試行結果として生物多様性の保全が図られている土地として認定に相当するという審査結果を受けました（2023年に正式認定を申請予定）。

生物季節モニタリングへの参加

生物季節現象を継続的に調査する国立環境研究所の「生物季節モニタリング」。国内12拠点が参加し、敷地内で確認した野鳥や植物、昆虫などの調査対象種の現象（初鳴日、初見日等）を報告しています。観測対象の多くは、私たちに身近な生物です。日々の暮らしの中で、それらを意識していると、季節の変化をより具体的に感じることができるようになり、担当者からも好評です。



調査対象種「アキアカネ」（下丸子本社で撮影）

地域に根差した活動を展開

福島キヤノンでは、福島市の小鳥の森と共同で棚田生態系再生プロジェクトを毎年継続して実施。2019年の台風



棚田生態系再生プロジェクト

19号により土砂が堆積してしまった棚田を再生し、全国的に希少なトンボ類や底生生物が生息できる環境づくりをめざしています。

また、排水完全クローズドシステムを採用している大分キヤノンマテリアル杵築事業所の「かのにの森」にはアカテガニが生息。毎年梅雨明けくらいから5～10匹ほど姿を現します。生息環境を整備するために定期的に「かのにの森」を清掃しています。このアカテガニをモチーフにキャラクターを作り、「キヤニー（Canny）」と命名。事業所入構ステッカーとしても使われています。



アカテガニ

その他にも世界各地で様々な活動を行っています。



公益信託 経団連自然保護基金

Keidanren Nature Conservation Fund

経団連自然保護協議会

Keidanren Committee on Nature Conservation

経団連自然保護協議会

会 長：西澤 敬二

事務局：〒100-8188 東京都千代田区大手町1-3-2 経団連会館

TEL.03-6741-0981 FAX.03-6741-0982

URL <http://www.keidanren.or.jp/kncf/>

